

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

農業をはじめとする事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

●平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業（農業を含む）所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つの取引ごとではなく、日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっていきます。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表 その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

交通安全指導員に 山根さん



山根 育郎さん
(上野)

新たに就任された方を紹介します。山根育郎さんには、街頭指導等地域における交通安全活動でお世話になります。

また、前任の林原功さんには4年間に渡り、ご尽力いただきました。ありがとうございます。

源泉徴収義務者の方を 対象とした

「平成25年分年末調整 説明会」があります

◆日時 11月21日（木）

10時～12時（米子市の方）

13時30分～15時30分（米子市以外の方）

◆場所 米子市文化ホール

（米子市末広町293）

※駐車場の混雑が予想されます。できるだけ車での来場はご遠慮ください。

第5回大山学講座 料理講習会

「じげの味」

第5回目の大山学講座は、町内で作られた「じげ」の食材を使用して、大山町食生活改善推進委員会の指導で調理します。

ぜひ、ご参加ください。

◆日時 12月1日（日）

10時～13時

◆会場 中山公民館調理実習室

◆参加費 3000円

◆募集人数 30人

◆申込期限 11月18日（月）

◆申込員になり次第、締め切り

◆申込・問い合わせ先

中山公民館

☎0858・58・2334

0～6才までのアートスタート 「坂野知恵の わらべうたパーティー」

「大山町アートスタート活動支援事業」を受け、子育てサークル「どうくクラブ」主催で乳幼児と優れた文化芸術との出会いの機会を作りました。

親子で生の舞台を楽しみましょう。

託児もありません。

◆日時 11月5日（火）

10時30分～（開場10時）

※開演10分前までに受付を済ませてください。

◆場所

保健福祉センターなわ

◆チケット代

・親子ペア券3000円

（大人1人と未就学児2人まで）

・大人 3000円

・小学生 2000円

◆チケット販売・問い合わせ先

子育て支援センターなわ

☎0859・54・2395

子育て支援センターだいせん

☎0859・53・1157

子育て支援センターなかやま

☎0858・58・6062

☎0858・58・6062